

報道関係者 各位

令和6年10月21日 名取市選举管理委員会

## 衆議院議員総選挙に係る投票用紙の 残枚数の不足について

令和6年10月20日、期日前投票所(名取市役所)の投票終了後、投票用紙の残枚数を確認したところ、比例代表の投票用紙が1枚不足していることが判明いたしました。 投票所内を捜索しましたが、見当たらず、また、小選挙区と比例代表の投票者数は一致 しておりましたので、同じ選挙人に投票用紙を二重交付した可能性があります。 仮に投票用紙が投票箱に投函されていた場合は、他の用紙と区別できないため有効票と して投票総数に含められることとなります。

## 【今後の対策について】

事態が発生したことを重く受け止め、再発防止のため、より一層のチェック体制の強化に 努めて参ります。

【問い合わせ】

名取市選挙管理委員会事務局 中島、鈴木 1位:022-384-2104 FAX:022-384-5225 ※不在の場合は折り返しご連絡いたします。